

2010 年度 畠山ゼミ

卒業研究論文 要旨集



2011 / 1 / 23



早稲田大学 人間科学部

目 次

1. 認知症高齢者の周辺症状の為のパーソナルな支援法の検討・・・安部 美幸
2. 浴室用水栓のユーザビリティ調査に基づく吐水操作性の改善・・・梅沢 和孝
3. 公立図書館におけるバリアフリー調査研究・・・・・・・・・・池田 達也
4. 高齢社会における短期間滞在型店舗の現状と課題・・・・・・・・岩沢 知帆
5. ピクトグラムの認知度と理解度の調査に関する研究・・・・・・・・笠井 秀真
6. 色覚に障がいがある人における色の心理的影響に関する研究・・・倉 彩香
7. 横須賀市における高齢化とまちづくりに関する調査研究・・・・・・・・小橋 理恵
8. 小規模店舗におけるバリアフリーの調査研究・・・・・・・・・・下川 智美
9. 快適な食事の支援方法に関する研究・・・・・・・・・・白石 理紗
10. 障害者スポーツにおける現状と課題に関する研究・・・・・・・・西澤 潤
11. 駅の快適性に関する研究・・・・・・・・・・端野 睦
12. ウェブサイトにおけるユニバーサルデザインに関する研究・・・花田 萌佳
13. 家屋内の段差で生じる危険に関する調査研究・・・・・・・・・・松尾 奈保
14. ユニバーサルデザインの認知度に関する研究・・・・・・・・・・安原 南
15. 障害者スポーツの在り方
 - 障害者の生きがいとしてのスポーツの研究 - ・・・・・・・・山中 志帆

認知症高齢者の周辺症状の為のパーソナルな支援法の検討

2J06E503-1 安部 美幸

(指導教員) 畠山 卓朗
(教育コーチ) 土井 幸輝

1. 目的

平成 37 (2025) 年には、介護を必要とする認知症高齢者は 300 万人と予測されている。

認知症高齢者ケアの在り方については、生活現場での質の向上が急務である。

しかし、現実には集団ケアが中心となり、個人ケアが軽視され、個人が満足いくケアの実践が必要とされている。

そこで本研究では、国際生活機能分類 (ICF) の社会モデルを基本にして、認知症高齢者本人中心のケアの重要性を踏まえた支援の方法について、認知症高齢者の周辺症状 (BPSD) 緩和の為のパーソナルな支援法を検討することを目的とした。

具体的には、介護老人保健施設のアルツハイマー型認知症高齢者に対して、グループ・アクティビティによる実態調査、視覚・認知的刺激による志向調査、スケッチ冊子提示による周辺症状の変化観察をした。

尚、実験の評価には長谷川式簡易認知症評価 HDS-R スケール、行動観察尺度 GBS スケール、気分プロフィール検査 POMS、国際生活機能分類 ICF を使用した。

2. グループ・アクティビティによる実態調査

認知症がある高齢者男女 10 名 (平均年齢 88 歳) を対象とし、6 種類のアクティビティによるグループ・リハビリテーションの参加率を調査した。

その結果、歌やレクリエーションは積極的に参加する人が 80% であった。

また、読み書きや話す活動が 70% で、個人のレベルに合わせた内容を、より細分化した題材で提供していく必要があることが明らかになった。

3. 視覚・認知的刺激による志向調査

認知機能のリハビリテーションの効果をより導き出すために、対象者を同質にし、個別に効果を検証するために、認知症がある高齢女性 4 名 (平均年齢 85.6 歳) を対象に視覚・認知的な 4 種類の刺激によるミニグループ・セッションを行った。

その結果、写真集やポストカードに大変興味を持ち、55% の支持率を得た。それらがカラーで、自分で持てるサイズが良いこともわかった。

4. スケッチ冊子提示による周辺症状変化観察

3. の志向調査に基づいて、個人回想法等を活用しながら、アルツハイマー型認知症がある高齢女性 1 名 (79 歳) に対して、本人自身の志向に従って、スケッチ冊子を作製し、周辺症状である妄想、幻覚、不安、抑うつ出現時に提示、周辺症状の変化を観察した。

その結果、身体・認知機能はほぼ変化がないが、抑うつ・緊張・混乱の度合いが減ることがわかった。また、気分が落ち着いてきて、安定した状態になることもわかった。

5. 結論

認知症高齢者にとって、周辺症状時個人に添った支援を行うと、不安な状態が緩和されることが明らかになった。また、繰り返し支援を行うことは安心感が増え、生活の質を向上させる上でも重要であることがわかった。

今後は、個人中心のケアの考え方が更に深まり、認知症高齢者が笑顔で日々過ごすことができるよう、スケッチ冊子を改良することにより、支援の幅が更に広がることを期待したい。

浴室用水栓のユーザビリティ調査に基づく吐水操作性の改善

2J07D006-5 梅沢 和孝

(指導教員) 畠山 卓朗

(教育コーチ) 土井 幸輝

1. 目的

「水栓金具は、操作しやすい形状で、湯温調整が安全に行え、やけど防止手段を備えたもの」と JIS S 0024:2004 住宅設備機器で規定されている。しかし、一般的に販売されている商品は、デザインばかりに重点が置かれ、幼少の子供や高齢者にとって使いにくい商品が存在しているのが現状である。また、2005 年に実施した兵庫県立生活科学研究所の報告書によれば「浴室の湯水混合水栓は 1 つのハンドルでカランやシャワーの吐水・止水・並びに吐水量の調節等をする製品が大勢を占めている。しかし、初めて使用する際に戸惑ったり、使い慣れなくても操作を誤ったりすることがある」ことが指摘されている。

そこで、本研究では、日常生活で毎日使う水栓金具に着目した。子供から高齢者、障害の有無に関係なく、ユニバーサルデザインの概念を取り入れた水栓操作部を提案することを目的とした。具体的には、浴室で使っているシャワー水栓の使いやすさの調査、水栓操作レバーの試作、水栓操作レバーの PPP 評価（プロダクト・パフォーマンス・プログラム）、操作レバーの違いによる効果検証実験を行った。

2. 浴室用水栓のユーザビリティ調査

3 歳から 70 代まで 80 名を対象とし、浴室で使っているシャワー水栓で利用者の困っていることは何か、どこに問題があるか、水栓に対する要望は何か、アンケート調査を実施した。その結果、利用者は操作時に困った経験している人が 90%であった。その問題点は吐水操作部にあることがわかった。また、要望の多くは操作のしやすさが求められており、その形状はリング形操作部が使い易い事が明らかとなった。また、使い易くする為にはどのよ

うな方法が良いかの調査では、水栓本体の交換の他に、操作部のみの改良でも良いことがわかった。

3. 水栓操作レバーの試作と PPP 評価

2. のシャワー水栓の使いやすさの調査に基づき、使いやすいとなったリング形操作部を参考に、水栓操作レバーを製作し（図 1）、3 歳から 60 代まで 12 名を対象に、試作した 2 種類の操作レバーと 2 種類の既存製品を比較調査し製品評価手法を使って UD 達成度の評価を行った。その結果、試作したリング型操作レバーと既製品のリング型は UD 達成度が高い評価になることがわかった。



図 1 試作した水栓操作レバー

4. 水栓操作レバーの効果検証実験

3. の製品評価手法に基づき、3 歳から 60 代まで 12 名を対象とし、主観的評価による、操作レバー形状の違いによる、「操作レバーの使いやすさ」の実験を行った。評価内容は、温度調節、カラン・シャワー切り替え操作、水量調節、である。結果は、試作したリング型操作レバーと既製品のリング型は操作性が高い評価であり、これにより試作したリング型操作レバーは、デザインの違いにより操作性の向上が明らかとなった。

5. 結論

より使いやすい水栓は、リング型操作レバーを採用し、温度調節操作部も同様に指かかりがある形状にすることで操作性は改善し、操作レバーのデザインの違いにより操作性の向上が明らかとなった。今後は、調査を継続し安全で使いやすい操作形状を目指し水栓金具全般にわたり操作性改善提案を行っていく必要があると考える。

公立図書館におけるバリアフリー調査研究

学籍番号：1J06E012-0 池田達也

(指導教員) 畠山 卓朗

1. はじめに

公立図書館は地域住民が、情報を得る際にもっとも簡単にアクセスできる公共施設である。人々が図書館に足を運び、情報を得ることで様々な知識を得て、問題の解決や実生活に役立てている。たとえ障害を有していたとしても、障害を有していない人と同じように学ぶ権利は保障されなければならない。

公共図書館のバリアフリーについて、どの程度進んでいるのかを明らかにすることを目的とし、調査を実施し、公共図書館の現状と課題を明らかにし、対策を検討する。

2. 研究方法

本論文では、武蔵野市の3つの公立図書館を対象に実地調査、関係者からの聞き取りを行った。図書館においての調査結果をまとめ、10個の調査項目を設定し、複数の学生にアンケート調査を実施し、客観的な意見を集めた。20代の学生を調査対象とし、学生にアンケート用紙を提示し、写真と設問に関する感想を対話形式で答えてもらう。図書館の設備状況とそれを利用する人がどのように感じとるかを明らかにすることを目的とする。

3. 研究の結果

3図書館ともに建造された年代が古く、建造当時はバリアフリーに関する意識が高くなかったことが伺える。図書館の設計上も、障がいのある方に対する配慮がなされていなかった。職員の方々が限られて予算の中で様々な改善を行っていることが分かった。

銀色の点字ブロック、弱視者が空間を誤認する恐れがある鏡等の問題点が見つかった。3図書館では下に広がる独特の棚をしており、通行スペースを狭くし、縦長の本の収納に適していない。首に障がい

がある方にとっては下に首を曲げねばならず負担がかかる。障がい者用トイレにオストメイト設備はなく、利用スペースも十分でなかった。

4. まとめと今後の課題

今回の調査で、よかれと思い行った改修により、不便な状況を作りだしてしまうケースがしばしば見られた。このようなケースを防止するためには当事者参加が必要である。大学や図書館等の施設では、利用者の意見を取り入れなかったために、大幅な改修をおこなうケースが多々ある。

短期的視点に立ち、できる範囲の修正を行っていく。また長期的な視点に立ち、新施設建設時や大幅改修時に意見を反映させるため、問題点を蓄積、整理しておく必要がある。施設設計時や施設完成後に当事者の意見を加える。このような過程を経ることで、すべての人が利用しやすい図書館の完成に近づくことができると考える。

本研究では調査項目を10個に設定した。より調査項目を増加させ、詳細にデータを収集し、実際に複数の障がいのある方と現場に出向き、複数の意見を反映させる。この過程を補うことでさらに良い研究になるであろう。

参考文献

- [1] 図書館計画施設研究所, 図書館建築 22 選, 東海大学出版会, pp57, 1995
- [2] 蔵野市, 山林に自由存す, 武蔵野市, pp108-109, 1987
- [3] 蔵野市立図書館, 平成 21 年度武蔵野市の図書館, pp33, 2009
- [4] 蔵野市ホームページ
<http://www.city.musashino.lg.jp>

高齢社会における短期間滞在型店舗の現状と課題

1J07E030-9 岩沢 知帆

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 本研究の目的

今や世界一の長寿国となり、西暦 2015 年頃には 4 人に 1 人が 65 歳以上になると言われる我が国では、様々な店舗や施設、そして商品までもがバリアフリーやユニバーサルデザインを積極的に導入するようになり、高齢者が過ごしやすい環境作り、また、安心して使用出来る物作りを追求することが、当たり前となりつつある。

しかし、街中で必ず見かけることの出来る、短期間滞在型店舗においては、その工夫が他の店舗と比べ、あまり浸透していない様に思われる。高齢者にとって、果たして本当に使いやすい工夫がなされているのか、問題意識が生じた。

以上のことから本論文では、高齢社会における短期間滞在型店舗の設備やサービスなどの使いやすさや利用しやすさの現状を、実地調査などから明らかにし、具体的改善法も交えながら、将来課題を述べることにする。また、今回は、数ある短期間滞在型店舗の中でもセルフカフェを研究対象とし、調査することとする。

2. 実地調査

同じ駅前に隣接し、ブランドが異なる全国チェーン展開のセルフカフェ 3 店舗を調査対象とする。調査にあたっては後期高齢者である男女 2 名に同行してもらう。

特に着目したい点は以下の 11 項目である。

- (a) 出入口
- (b) 照明
- (c) 床
- (d) 席 (テーブル・椅子・ソファ)
- (e) 通路
- (f) 音楽 (バックサウンド)
- (g) トイレ

(h) 注文・受け取り・返却カウンター

(i) メニュー

(j) サービス

(k) 客層

3. 調査結果および考察

調査の結果から、今後のセルフカフェの在り方について以下の 3 つの点を重要と考える。

1) 若者にも高齢者にも愛される形へ

若者が求めるデザイン性と、高齢者が求める使いやすさの両方を兼ね揃えた店舗への変化が重要である。

2) 短期間滞在型店舗から長期間滞在もしたくなる店舗へ

従来の短期間滞在者だけを対象とした、スピーディーな接客や長時間利用するにはあまり適さないシンプルな設備などを改善し、おもてなしの心を大切にした、接客精神の熱い、長時間利用したいと利用客が感じるような店舗への変化を望む。

3) 地域コミュニティとしての存在へ

近隣住民の憩いの場となり、店員が来店する高齢者とのコミュニケーションを大切に、サポートや情報提供を積極的に行うことで、高齢者と社会を繋ぐ役割を担うような存在へと変化して行くべきだ。

4. まとめ

実地調査では、セルフカフェの様々な箇所を観察し、多くの発見があった。

また、同行者である高齢者との話し合いを通して、利用者目線で物事を捉えることの重要性を学んだ。

本研究を通して得られた貴重な経験を活かし、今後も成長し続けていきたい。

ピクトグラムの認知度と理解度の調査に関する研究

1J06E057-6 笠井 秀真

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 研究の目的

国際化や高齢社会が進む現代社会における公共施設や公共交通機関などの利用には、文字による案内だけではなくピクトグラム（絵文字、絵ことば）を使った案内やサインが必要不可欠になっていると考えられる。しかしながらそのピクトグラムが利用する全ての人々に等しく理解されているわけではなく、様々な要因によってピクトグラムの認知度や理解度は上下していることなど、今後のピクトグラムの発展への手掛かりとなる現状の課題が存在するものと考えられる。

そこで今回の論文では、これまでのピクトグラムの歴史や現在の利用について触れながら、2001年3月に国土交通省の関係公益法人である交通エコロジー・モビリティ財団が策定・公表した標準案内用図記号全125種類を用いて、そこで使われている125種類のピクトグラムに関してその認知度と理解度を調査し、現状や問題点などを発見するべく調査することとした。

2. 方法

標準案内用図記号全125種類のピクトグラムを認知度と理解度に関してアンケート用紙を用いて調査する。具体的には図1のようなアンケート用紙を作成し、大学生男女10名に対して調査を行う。

「STEP1」では見たことがあるか無いかについて、「STEP2」ではピクトグラムの意味について記入してもらう。その後にアンケートから得られたデータを6つのパターンに分類し、分類から得られた傾向を導き出す。6つのパターンの分け方については表1のように分類する。

また、この調査と同時に聞き取り調査を行うことによってそれぞれのピクトグラム及びピクトグラム全体に対して見る人がどのような気付きや疑問を持つかを調査する。

以上のように「ピクトグラムの認知度と理解度に関する調査」と、同時並行して「ピクトグラムに関する聞き取り調査」の二つの調査を行う。

※ ここにピクト グラムが 表示されま す	STEP 1 見たこと が ☐ ある ☐ ない	STEP 2 意味 【 】 ☐ わからない場合は ここにチェック
-----------------------------------	---	--

図1. アンケート用紙

表1. 回答の分類（6つのパターン）

	「STEP 1」回答	「STEP 2」回答
I	ある	正しい意味を回答した
II	ない	正しい意味を回答した
IIIa	ある	わからない,を回答した
IIIb	ある	誤った意味を回答した
IVa	ない	わからない,を回答した
IVb	ない	誤った意味を回答した

3. 結果

「ピクトグラムの認知度と理解度に関する調査」によって、標準案内用図記号全125種類のピクトグラムを分類することができた。また、その分類から傾向として、「IIIa及びIVaに分類されたピクトグラムは存在しない」、「設定された推奨度が低いほど、IVbに分類されやすい」、「安全に関するピクトグラムは認知度も理解度も高い」という傾向が見られた。

「ピクトグラムに関する聞き取り調査」によって、「特徴的な記号がわかりやすい」、「文字が入っていてわかりやすい」、「対になるピクトグラムと組み合わせでわかりやすくなる」、「何の頭文字かわかりにくい」、「具体的すぎて間違えてしまう」、「色の意味について気付く」というような気付きや疑問を見る側が持つことがわかった。

4. まとめ

今回の研究によって、標準案内用図記号全125種類のピクトグラムを6つのパターンに分類することができ、またそこにどのような傾向が見られるかについて知ることができた。

しかしながら今回の調査では「ピクトグラムの認知度と理解度に関する調査」では「見たことがある／見たことがない」、「正しい意味を回答／誤った意味を回答／わからない,と回答」の2つが調査項目であり、「ピクトグラムに関する聞き取り調査」では「気付きや疑問」が調査項目となっており、ピクトグラムの現状や改善点等についてより深く知るためにはこれらの調査項目だけでは不足している。また今回の調査対象は、20歳から24歳までの大学生男女10名であるが、更なる国際化や高齢社会が進むであろう今後の社会においてピクトグラムが有意義に使用されるためには、調査対象をより幅広い年代や条件に広げることが必要であると考えられる。

色覚に障がいがある人における色の心理的影響に関する研究

1J07E085-0 倉 彩香

(指導教員) 畠山 卓朗

1. はじめに

現代の暮らしは色が多様化し、目にするものの多くに様々な色が用いられている。色には人の心を癒したり、興奮させたり、エネルギーを与えてくれる作用がある。しかし、その色が多用されるようになった社会だからこそ出てきた新たな問題がある。それは、色覚に障がいがある方々に対する配慮の欠如である。その問題を改善し、私たちの生活の利便性を向上させてくれる取り組みがカラーユニバーサルデザイン(CUD)である。本研究では、色覚に障がいがある方が色から受ける心理的影響を調査することで、CUDによる外側(見た目)の変化からだけでなく、内側(気持ち)の変化にも注目し、さらに多くの方に CUD の必要性を感じてもらえることが出来れば幸いである。

2. 研究の背景

これまで CUD については徐々に取り組みが広まりつつあるものの、社会的な認知はまだ低いと言ってもいいだろう。色覚に障がいのある方の見え方が擬似体験できるシュミレーションツールやメガネなども開発され、一般色覚者には今まで知り得なかった色覚に障がいがある方の見える世界を味わうことが出来るようになった。また、色覚に障がいがある方の見分けにくい配色や、逆に見分けやすい配色についても明らかになってきている。後は社会が CUD の必要性に気付き、取り組んでいくことが重要になってくるだろう。

3. 実験

大学生 20 名に対してアンケート調査を実施。パソコン画面に順に提示される 18 種類の画像に対してアンケート(7件法, 自由記述)に記入をしてもらう。画像 1 つに対して 8 つの形容詞対を設け、直感で感じた通りに評価を行う。画像は「図・表示」「食べ物」

「景観」の 3 つのカテゴリーを設定。第 1 部では 9 種類のオリジナル画像、第 2 部では 9 種類の加工画像を提示していく。

実験後に得られたデータを表とグラフで表した。その得られたデータからそれぞれの画像に対する考察を行い、実験のまとめとした。(画像、得られたデータに関する詳しい内容は本編第 3 章を参照)

4. 考察

実験で得られた結果から「図・表示」では色を多用することで見た目のすっきり感が低くなってしまうこと、「食べ物」では色だけの判断では安心して食べるということが難しいこと、「景観」では楽しいと感じる度合いが低くなってしまうということが考えられた。「図・表示」全般に関しては、先行研究ですでに述べられていることが多いかもしれない。しかし、「食べ物」や「景観」を見た時の内面的な評価を取り上げたことで CUD の必要性を新たな視点から考えさせられるような結果が得られたと思う。それは、CUD の普及によって「分かりやすい」という外見上の問題だけではなく、「安心できる」や「楽しい」という内面(気持ち)の向上にも重要な役割を果たすということである。

5. 終わりに

色覚に障がいがある方に対する認識、そして、CUD に対する認知をさらに広めていくことが大切であると感じた。CUD は色覚に障がいがある方のためだけに進められるものではなく、全ての人にとってより良い暮らしを提供してくれるものである。「CUD が当たり前」という時代がいつかやってくることを願っている。

横須賀市における高齢化とまちづくりに関する調査研究

1J07E091-0 小橋 理恵

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 本研究の目的

日本は高齢化率(65 歳以上の高齢者の総人口に占める割合)が平成 21 年に 22.1%となり、超高齢社会(高齢化率が 21%以上の社会)に突入している。

筆者の生まれ育った横須賀市でも同様に高齢化は進行している。横須賀市では日本全体よりも早く平成 17 年に高齢化率が 21%となり超高齢社会に突入している。平成 21 年における横須賀市の高齢化率は日本全体の高齢化率よりも高く 24.1%となっている。今後更に高齢化が進行するだろう現在、高齢者の視点を大切にしたいまちづくりが重要であると考えます。

そこで、横須賀市在住の高齢者を対象にしたアンケート調査を行い日常生活に関する現状とニーズを把握すると同時に、実際に高齢者の方とまちを歩く実地調査を行い研究を進めていくこととした。その調査結果と市の基本的なデータをもとに、横須賀市において高齢者が暮らしやすいまちづくりの条件は何であるかを明らかにする事が本研究の目的である。

2. 調査研究

アンケート調査では、高齢者が日常生活を営む上で不安や不自由に感じている点、外出について、楽しみやいきがいについて、情報について、以上の点について調査を行った。横須賀市のハイランド地区に在住する高齢者 22 人から回答を得る事ができた。

また、実際に横須賀市のハイランド地区に在住する高齢者の方 1 名とまちを歩き、外出時にどのようなことを感じているのかを伺った。

3. 調査結果および考察

1) 横須賀市の地理的な欠点と利点

横須賀市は温暖な気候で自然豊かであるという理由から過ごしやすいと感じている高齢者が多くいる

ことが分かった。しかし、坂が多く利便性が低いという欠点も持っている。今後も高齢者が住み慣れた場所で快適に暮らすためには坂道に関する対策と利便性の向上が必要になってくるであろう。

2) 人口構成に関する問題点

利便性の低さから若者がハイランドを離れ、それに伴う自治体の高齢化が懸念されている。この先、若年層の流出を防ぐ対策が重要になってくる。また、近くには比較的高齢化率の低い久里浜地区があるので連携しながら地域の見回りの強化や高齢者を支援していく体制づくりを進めていくことも必要である。

3) 高齢者と健康

多くの高齢者が健康について不安を感じていると同時に、健康や医療に関する情報を求めていることが分かった。よって、高齢者の多くは横須賀市の広報誌や回覧板から情報を得ているという調査結果もあるので、健康に対する不安を和らげる対策として、広報誌や回覧板などで健康や医療に関するコーナーを充実させることが有効であると考えます。

4) 外出のしやすい環境づくり

積極的に外出をしている高齢者は多いが、外出時に不自由に感じている点も多く見られた。今後更に歳を重ねても、高齢者が外出をしたいと思いつけられるような環境を整えていくことが求められている。

4. まとめ

今回の調査を通して筆者を含め若い人にとっては不安や不自由さを感じない点でも、高齢者にとっては不安や不自由に感じてしまう点があることを改めて感じた。高齢者ならではの視点を大切にすることが、まちづくりに関する重要な前提条件であると感じた。今回の調査研究で得たことは、横須賀市民として今後活かしていきたい。

小規模店舗におけるバリアフリーの調査研究

1J07E120-0 下川 智美

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 研究の目的

昨今、日本でもユニバーサルデザインやバリアフリーが注目され、公共施設のバリアフリーに関してはアジアの中でトップクラスに入るほど急速に改善された。このような現状から判断すれば、当然日本のバリアフリー化は順調に進んでいるようにも感じる。しかし、現在でもコンビニエンスストアやファーストフード店などの小規模な店舗ではバリアが存在していることを容易に確認出来る。そしてこの小規模店舗のバリアフリー化こそ将来的に障がい者だけでなく高齢者そして健常者の快適な生活を実現する重要な要素になるのではないか。本研究では、こうした問題意識にもとづき「自治体」「消費者」「企業（店舗）」という多角的な視点から小規模店舗のバリアフリーの現状と課題を明らかにしていく。

2. 研究の背景

2.1 深刻化する日本の高齢化

日本の高齢化は諸外国に例を見ない早さで進んでいる。そして、2007年に日本はついに超高齢社会を迎えた。同時に世帯にも変化があり「高齢者夫婦だけ」、「一人暮らしの高齢者」という世帯が増加している。

2.2 法律からみる小規模店舗のバリアフリー

現在、日本における建築物のバリアフリー化を規定するものとしては「バリアフリー新法」がある。この「バリアフリー新法」は旧「交通バリアフリー法」と旧「ハートビル法」を統合したものである。「バリアフリー新法」は以前の二つの法律ではカバー出来なかった点を考慮して出来たが、小規模店舗の規定に関しては旧ハートビル法での内容がほとんど引き継がれた。

3. 研究方法

まず、「自治体（まちづくり）」に関しては、特徴的

なまちづくりに注目しフィールド調査を行なう。次に「消費者」の小規模店舗に対するニーズを把握するためにアンケート調査をおこない、最後に「小規模店舗を経営する企業」の“取り組み”“現状”について店舗の観察や企業へのインタビューによって調査する。

4. 結果

4.1 フィールド調査

巣鴨商店街を実際に歩き、店舗の方々にヒアリングを行なう中で自治体と地域（各店舗）の間でお互いの考えやビジョンが共有できていないように感じられた。

4.2 小規模店舗に関するアンケート調査

消費者の小規模店舗に対する卒直な意見を得る事が出来た。また、世代別に比較した結果それぞれのニーズの共通点、違いを発見するに至った。

4.3 チェーン展開している小規模な店舗に対するインタビューと店舗調査

ファーストフード店とコンビニエンスストアの店舗における現状を把握することができた。また、L企業へのインタビューから“地域社会とのつながり”の大切さを学んだ。

5. 結論

今回の研究は、『小規模店舗のバリアフリー化』を如何にして進めるかという一つのテーマに向けて行われてきた。その際、自治体、消費者そして企業（店舗）の3点に注目してきたが、調査を終えて感じたのはどこかが頑張ればバリアフリー化が進むということではなく、この3つがバランス良く相互に協力し合う事が重要だということである。もちろん相互の関わりだけでなく、それぞれがバリアフリーに対して高い意識を持つことも大切な事だが、今後この相互協力がなければ真のバリアフリー化は行なえないであろう。

快適な食事の支援方法に関する研究

1J07E123-1 白石理紗

(指導教員) 畠山卓朗

1. 本研究の目的

本研究は障害のある人の食事における快適性を高めるためには、何が必要なのかを明らかにすることが目的である。今回は、介助者をつけて食事をする実験と、食事支援機器を使い食事する実験との2つから、肢体に障害を持つ人が食事する上での快適さに必要なものを見出す。この研究を始めた動機として、生活における食事の重要性は計り知れないものだと感じたからである。現在日本には約351.6万人の身体障害者がいる。このような人々も生活の中で食事が占める割合は大きいと感じる。いや、制限の多い彼らにこそ、食事はより大切な生きがいになっているかも知れない。つまり快適な食事をするとは、生きがいを高める事に繋がるといえる。「介助者をつけての食事」と「食事支援機器を使用しての食事」。この2つを調べることで、より快適な食事するには何が必要なのかを考察していく。更に今回の研究を通じ、まだ知名度の低い食事支援機器についての理解や認知を多くの人に広めていきたい。

2. アンケート調査

本調査は介助者をつけて食事することと、食事支援機器を使用して自身で食事することで、感じ方にどのような違いが出るのかを明らかにすることを目的として掲げる。特に大きな障害をもたない学生をこちらがランダムに選び、腕を使えない役を演じてもらい、2人1組で計7組14人をテスト参加者として調査対象とする。テスト参加者には、介助者付きでの食事と食事支援機器を使つての食事の2パターンを実際に試してもらい、その後アンケート調査を実施する。アンケートはSD法調査でのデータ収集と、自由記入欄でのデータ収集を行うものとする。

3. 調査結果

介助者をつけて食事する実験からは、人ならではの気遣いや、雰囲気作りなどが良いとされ、その一方で

相手への気遣いが心苦しいことが分かった。また、コミュニケーションという点では、被介助者と介助者の間柄や人柄によって、良くも悪くも様々であるという事であった。食事支援機器で食事する実験からは、自分のタイミングで、自分の力で、食事出来るということは、使用者の自信にも繋がるというところが良いとされる一方で、機械の圧迫感が否定的な意見として挙げた。また良い面として、周りの人と話しやすいという意見も多く挙げた。

更に、この実験で食事支援機器の存在は、依然として世の中に知られていないものだと再認識した。

4. まとめ

今回の研究で快適な食事方法に必要な3つのポイントを見出した。1つ目は「自身のタイミングで食べられること」である。2つ目に「誰かと一緒に食べること」である。いきがいになる食事には楽しさが重要になると思うが、その楽しさとは一人で生み出すものではなく、誰かと一緒にいて初めて生まれるものであると思った。3つ目に「自ら食べ方を選ぶこと」である。生きるにあたって欠かせない食事は、その人の生きがいになるともいえるので、自分の想いを尊重すべきだと感じた。尚、選ぶということは、それだけ多々な選択肢が必要となってくるということである。その選択肢が多ければ多いほど、本人のニーズに近いものが存在する可能性が高まり、本人の感じる快適さに近づくと分かったのである。今回食事支援機器を初めて知ったという人が多くいたが、この調査で少しでも認知が広まり、選択肢が増えることを期待したい。

そして将来的には「どの食べ方が良い？」と食事のスタイルを選択することが当たり前になって欲しい。日本は、もはや高齢化社会になる事は避けられないのであるから、必然的に一人で食事することが困難な人が多くなってくるであろう。そのような人々を当たり前を受け入れ、支えていける社会になって欲しいと感じた。

障害者スポーツにおける現状と課題に関する研究

1J07E186-9 西澤潤

(担当教員) 畠山卓朗

1. 研究の目的

現代の社会で障害者スポーツは非常に注目される存在である。しかし、障害者スポーツに対する社会の認識や興味、支援制度などは充実しているだろうか。本研究では、障害者スポーツ競技者や社会の人たちに、アンケート調査および聞き取り調査によって障害者スポーツの現状や課題を調査し、これからの障害者スポーツの発展において役立てていくことを目的とする。

2. 方法

「社会の人たちの障害者スポーツに対する認識の現状と問題点」をスポーツをしている学生とスポーツをしていない学生を中心にアンケートによって調査する。

また、筆者と関連があるバドミントン競技にスポットを当てて、「障害者バドミントンの現状と抱える問題点」を障害者バドミントンの当事者からインタビューによって調査する。

3. 結果

(1)「社会の人たちの障害者スポーツに対する認識の現状と問題点」のアンケート結果

項目1：仮説に反して「リハビリテーションの認識」よりも障害者スポーツの中の競技スポーツの側面が強い結果となった。

項目2：障害者スポーツの情報を自ら得ようとする姿勢があまり見られなかった。また、取り上げられないことが差別化を生んでいるとの意見も多かった。

項目3：障害者スポーツと健常者が行っているスポーツを同等の扱いという認識をしているもののどこか特別視している結果となった。

項目4：以前からスポーツをしている人の方が、していない人に比べ障害を持っても、スポーツに取り組んでいく傾向があった。

項目5：スポーツによって得られる効果を理解している人の多くがその支援に対して積極的であった。

(2)「障害者バドミントンの現状と抱える問題点」のインタビュー調査結果

活動のための金銭的問題：競技レベルの差によって練習量や大会出場のための各地への遠征費など、活動のための資金が大きく変わり、金銭面の負担が大きい事が分かった。

障害部位による競技レベルの問題：障害部位によって競技レベルに大きな差があり、むしろルールにすら違いがある。そのことから身近で同じレベルの競技者を見つけることは難しく、練習が円滑に行えないという現状があった。

競技人口の問題：他のメジャーな障害者スポーツに比べ、競技人口が150人とかなり少ないことが分かった。

4. 考察

障害者スポーツは健常者の誰にとっても無関係なものではないことを理解する必要がある。中でもスポーツに取り組んでいる人たちが認識し、同じスポーツとして発展に関わっていけるかどうかは今後の発展に重要な事であると考ええる。

障害者バドミントンにおいては、競技人口を拡大するために障害者バドミントン協会だけでなく、日本バドミントン協会と協力関係を持ち、多くの人に知ってもらい、興味をもってもらう場を作る事が重要であると考ええる。

5. おわりに

現状のままでは今後の発展はあまり見込まれない。現状を打破するために最も重要な事は、やはり障害者スポーツ全体に対する、健常者の理解と興味の向上である。障害者スポーツへの認識が改善されていくことで、その当事者たちの活動の幅や抵抗感など、様々な障壁が取り除かれるはずである。

本研究で感じた事や、障害者スポーツに取り組んでいる当事者たちの声をより多くの人たちに知ってもらい、今後の発展に役立てていきたいと思う。

駅の快適性に関する研究

1J07E192-9 端野 睦

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 本研究の背景

日本では、21 世紀の半ばには国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると予想されている。それにとともに、身体に何らかのハンディを持った人はますます増えていくだろう。

また、行政が障がいを持った人の雇用を促進するなどして、障がいを持った人が社会で活躍する機会がふえている。

そのようななか、平成 18 年 12 月 20 日に「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」を一体化した新たなバリアフリー法、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」が施行された。施行から 4 年が経過し、公共機関や交通機関などが規定に従い、バリアフリーやユニバーサルデザインを導入するようになっている。

しかし、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入が完璧なものになったかという点はまだ発展途上にある。超高齢社会を目前とし、早急なバリアフリー・ユニバーサルデザイン社会の実現が求められる。今後もバリアフリー・ユニバーサルデザインの特性を持った設備や施設の計画、実行、反省を繰り返して、より快適な社会の実現をめざしていかなければならない状況にある。

2. 調査研究

2.1 調査方法

複数の駅に出向き「設備面」「移動面」「分かり易さ」の項目にわけて調査する。

2.2 調査結果

複数の駅の「設備面」「移動面」「分かり易さ」の項目について「良い点」「悪い点」「疑問点」が明確になった。

3. 考察

調査結果より、「人の動線を考慮にいれて設計すること」「見通しがつくこと」「当事者参加」「各鉄道会社が連携して、バリアフリーやユニバーサルデザインを実現すること」「休憩スペースや授乳スペースを設けることにより旅客の安心を支えること」が重要であると考えられる。

4. 結論

バリアフリー新法によりバリアフリー化やユニバーサルデザインの充実を図った各駅を調査して筆者が感じたことは、多機能トイレの設置やエレベーターの完備など、各駅のバリアフリー化やユニバーサルデザインの充実は着々と叶えられてきているが、バリアフリー新法の特徴である各施設同士の一体化はまだ発展途上の段階にあるということだ。各駅や施設は法律の遵守にとどまることなく、それぞれがオリジナル性を持って、駅施設を使用する当事者を交えてより快適な空間をつくってほしい。

筆者の今後の課題としては、今回時間の都合で調査できなかったバリアフリー新法施行後につくられた駅を調査し、他の施行以前の駅と比較をしたり、バリアフリー新法の正しさの裏付けや問題点の検証をすることに尽力したいと考えている。

ウェブサイトにおけるユニバーサルデザインに関する研究

1J07E196-3 花田 萌佳

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 本研究の目的

パソコンの普及や携帯電話の発展により、インターネットは多くの人にとって身近なツールになっている。2009年現在、日本におけるインターネット人口は9,000万人とも言われている。このように多くの人が利用し、公共性の高いインターネットで、情報を取得する際に利用するのがウェブサイトであるが、一部のウェブサイトにおいては、デザイン性が最重視され、利用しやすさに配慮されているとは言えない現状がある。

本研究では、どうすれば多くの人にとって利用しやすいデザイン（ユニバーサルデザイン）をウェブサイトで実現できるかを調査し、ウェブサイトにおける、ユニバーサルデザインのありかたを検討することを目的とする。

2. 調査

日頃からインターネットを利用している大学生23名にアンケート調査に協力してもらった。調査参加者には、3つのウェブサイト、A・B・Cにアクセスし、それぞれのウェブサイトから、指定した情報を探してもらった。3つのウェブサイトの特徴は以下の通りである。

ウェブサイトA：公的な機関のウェブサイト。シンプルな色遣いで、情報量が多い。

ウェブサイトB：個人が経営するレストランのウェブサイト。使う色が統一され、情報量が少なめですっきりとしている。

ウェブサイトC：企業が経営する飲食店のウェブサイト。写真を多用していて鮮やか。

質問項目におけるポイントは以下の通りである。

- ・探したい情報がすぐに見つけられるレイアウトか。
- ・読みづらい箇所や見えにくい色使いがないか。
- ・総合的に評価して、使いやすいウェブサイトだと思うか。また、そう評価する理由はなにか。

3. 調査結果

＜ウェブサイトAに対する評価＞

レイアウトに対する評価、総合的な評価ともに3つのウェブサイトのうち最も低かった。情報が多すぎることや、鮮やかさに欠け、文章ばかりであり興味をわくデザインでないことが理由だと考えられる。

＜ウェブサイトBに対する評価＞

レイアウトに対する評価は最も高く、知りたい情報がどこにあるのかすぐにわかる配置になっていることが理由だと考えられる。色の組み合わせへの評価が分かれたものの、情報量が少なく、必要な情報を見つけやすい点が評価された。

＜ウェブサイトC＞

レイアウトというより情報の表示の仕方への評価がよくなかったものの、写真が多く興味を持ちやすいデザインや、長い文が少なくさっと目を通せる点が高く評価された。

4. まとめ

研究を通し、ウェブサイトにおけるユニバーサルデザインを実現するうえで、以下の3つの改善が必要だと感じた。

- ・ウェブサイト作成ツールの改善
- ・ウェブサイト作成者の意識の改革
- ・利用者参加のウェブサイト作成

今回の研究で具体的な改善点を見出すことができたが、ウェブサイトにおけるユニバーサルデザインの実現には、色覚に障害を持つ人や高齢の人など、様々な環境にあるインターネット利用者の意見をきくことが必要であり、今回はその一部の意見に基づく改善点を見つけたにすぎない。今後の研究で、より多様な利用者の意見をきき、改善を繰り返し、ウェブサイトにおけるユニバーサルデザインの実現が果されることを期待する。

家屋内の段差で生じる危険に関する調査研究

1J07E224-0 松尾 奈保

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 研究目的

我が国の 65 歳以上の高齢者人口は、1994 年に 14%を超えて「高齢社会」となった。現在は 22%を超え、5 人に 1 人が高齢者、10 人に 1 人が 75 歳以上という本格的な高齢社会となっている。このような高齢社会で、国内の家庭内事故死者数は平成 8 年から増加傾向にあり、その 8 割を 65 歳以上の高齢者が占めている。

総人口は減少しているにも関わらず、家庭内事故は年々増加の傾向にある。こういった現状を生み出している理由の一つに、我々の家庭内事故に対する意識の低さが深く関わっていると筆者は考える。具体的には、家庭内事故の現状の認知度の低さ、そして、事故を未然に防ぐための家庭内での事故対策の甘さが原因となっていると考える。このことを確かめるべく今回の調査を行う。

2. 研究方法

「家庭内事故の認知度」、「階段・段差における事故」、「階段・段差での事故防止」、「乳幼児の階段・段差における事故」の 4 つの項目に分け、10 代から 70 歳以上の各年代を対象に質問紙調査を行う。

3. 研究結果

家庭内事故の認知調査より、家庭内事故の現状について知っている人は少ない傾向にあることがわかった。とくに 10 代・20 代の

若い世代は家庭内事故の現状についての認知度が低い。

次に、階段・段差での事故調査により、半数以上の人が転倒・転落の経験があり、それが高齢者に多いわけではないことがわかった。それにも関わらず、高齢者の家庭内事故死者数が多いのは、身体の弱い高齢者はたった一度の転倒でも、重傷を負いやすく、命取りになる可能性が高いといえる。

階段・段差での事故防止のための対策調査により、家庭内で何らかの対策をしていると回答したのは半数もなく、高齢者も十分に対策をできていないことがわかった。

乳幼児のいる家庭に対し、乳幼児の階段・段差における事故調査を行ったところ、半数以上が事故に遭ったことがあると回答した。重傷を負った乳幼児はいなかったが、事故に遭った場所にはばらつきがあり、乳幼児にとってはどんな場所でも危険であるといえる。

4. 考察

家庭内事故数の増加を防ぐために、いくつかの側面からアプローチしていく必要がある。まず、学校教育で家庭内事故の危険性と現状を把握させることである。次に、住宅メーカーも事故に関する情報を提供するとともに、バリアのない住宅を提供するべきである。そして、政策として、リフォーム支援や事故対策の相談窓口の設置を積極的に行っていくことが必要である。

ユニバーサルデザインの認知度に関する研究

1J07E242-1 安原 南

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 研究目的

2005 年時点、我が国の高齢化率は 20%に達した。高齢化社会に向けて、徹底したユニバーサルデザイン・バリアフリー設計が求められる。しかし現在、バリアフリー化は進行しているものの、ユニバーサルデザインの認知度は低いように感じる。

本研究では、ユニバーサルデザインの認知度を知り、認知度の低さ・高さの理由を明確にすることを目的とする。

2. 研究方法

よりユニバーサルデザインという言葉・ものに触れる機会が多いことがユニバーサルデザインの認知度を高めるひとつの要因と考えられる。

早稲田大学人間科学部生 25 人と、早稲田大学生人間科学部以外の学生 25 人にユニバーサルデザインの認知度に関するアンケート調査を行いその差を比較する。

またユニバーサルデザイン商品を使用してもらい、その後感想をインタビューする。

3. 研究結果

ユニバーサルデザインの認知度は、4 つの群に分けられた。<0 群, ユニバーサルデザインという言葉自体知らない。1 群, ユニバーサルデザインという言葉のみ知っている。2 群, ユニバーサルデザインの意味を知っているが、バリアフリーとユニバーサルデザインの違いはわからない。3 群, ユニバーサルデザインの意味を知っている、かつバリアフリーとユニバーサルデザインの違いがわかる。>

ユニバーサルデザインの認知度は、人間科学部生の方が人間科学部以外の学生より高いことがわかった。しかしユニバーサルデザインを知ったきっかけを、1 群は主にメディア、2・3 群は主に授業などの

講義と答えている。このことから、環境が認知度の差に影響を与えていることがわかった。「人間科学部生だからユニバーサルデザインの認知度が高い」ではなく、「授業など講義により、ユニバーサルデザインの知識を深めた」ことが認知度を高めた理由であることがわかった。

4. まとめ

メディアはユニバーサルデザインの認知度を高めるひとつの手段である。しかし、ユニバーサルデザインを理解するには情報が不十分である可能性がある。どんなに街がユニバーサルデザインの商品や空間で溢れても、知らなければ意味はない。

知識がないことは、誤解したままユニバーサルデザインを使用することに繋がる。ユニバーサルデザインの知識を付け理解度を高めるためには、授業などの講義を受けるなど、よりユニバーサルデザインを身近に感じる必要があるだろう。

ユニバーサルデザイン商品や空間を使用することで、「知識」を深めることができ、気づかなかった不便さ、便利さを実感できる。「経験」して得た「共感」こそ、ユニバーサルデザインの原点である。

ユニバーサルデザイン商品や空間などのハード面の充実だけでは不十分で、それを利用する「人の思いやり」というソフト面が重要である。「相手の立場に立つこと」、つまり「共感」である。

知識を得て、経験し、他人の不便を「自分ごと」として捉えることが、ユニバーサルデザインを理解する近道であり、ユニバーサルデザイン社会を作っていく一歩となるのではないだろうか。

障害者スポーツの在り方

－ 障害者の生きがいとしてのスポーツの研究 －

1J05E278-2 山中志帆

(指導教員) 畠山 卓朗

1. 研究の目的

2010 年は、日本がスポーツに沸いた一年であった。冬季バンクーバーオリンピック、夏にはサッカーワールドカップが開催されるなど、国際的な大会が多数開かれ、スポーツへの注目・声援があった。また、多くの才能ある若者の台頭も、日本のスポーツ人気に拍車をかけている。しかし、障害者スポーツの認知は高くない。それはひとえに、障害者スポーツがメディアに取り上げられることが少なく、一般的に認知度が低いことに起因している。では、認知度を高めるためにはどうすればいいのか。この研究では、障害者スポーツとはどういうものなのか調査し、問題点や改善点をあげる。

2. 研究の背景

2.1 障害者スポーツ adapted sports の概念

adapted sports とは、障害者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指す言葉である。最近はこの概念で障害者スポーツはとらえられている。

2.1.1 障害者スポーツの小史

障害者のためのスポーツはリハビリプログラムから発展してきた。英国のグットマン教授は車いす選手のための競技大会（国際ストークマンデビル大会）を開催した。のちにパラリンピックと呼ばれる大会になる。2000 年のシドニーオリンピック大会期間中、国際オリンピック委員会と、国際パラリンピック委員会の協力関係に関する話し合いが持たれ、オリンピック開催都市でのパラリンピック開催は正式に義務となり、相互発展の関係を結んだ。

2.1.3 日本における障害者スポーツ

1964 年に東京パラリンピック（第 13 回国際ストークマンデビル大会）が開催された。1988 年ソウルパラリンピック以降、大会の方針は参加することから勝利することによって変わっていき、日本は「ジャパンパラリンピック」を開催し、選手のレベルアップを図った。1998 年には長野冬季パラリンピックが開かれた。連日新聞や TV でとりあげられ、マスメディア等を通じて広く国民が障害者スポーツをスポーツとして認識することになった。

3. 調査

twitter を利用している大学生男女に、WEB 上でアンケートをし、障害者スポーツに対してどのように感じているか意識調査を行う

4. 結果

多くの大学生がスポーツに興味があり、よく TV で観戦しているが、オリンピックと比べるとパラリンピックの視聴率は格段に低かった。しかし、障害者スポーツの詳しい情報を与えることで、それまでは 5 割だったがから 7 割の人が「見たい」と思うようになった。

5. 結論

パラリンピックは競技、スペシャルオリンピックは参加、そのように目的が異なっている。スポーツをすることの目標は「競技」であるか「参加」であるかは、個人の選択である。「生きがい」はそれぞれに違うものだからである。

もっとメディアで取り上げ、情報を開示することで認知度が高まることが予想される。メディアに取り上げられる、情報を広く一般に与えることで、パラリンピックの認知度、関心は上がっていくと考えられる。